

# 公共下水道の普及に伴うし尿・浄化槽汚泥 処理業の合理化に関する事業計画

鳥取県境港市

令和3年3月

## 1. 目的

本市においては、公共下水道の普及により、一般廃棄物処理業(し尿・浄化槽汚泥収集)は著しい影響を受けることとなる。「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」(昭和50年法律第31号)の趣旨を踏まえ、一般廃棄物処理業者の経営に与える影響を緩和するための支援策を実施して、業務の安定を保持するとともに、し尿・浄化槽汚泥の適正な処理を確保することを目的として、本計画を策定する。

## 2. 本市の状況

○面積 29.11km<sup>2</sup> (令和元年10月1日現在)

○人口 33,730人

○世帯数 15,290世帯

(令和2年3月31日現在、住民基本台帳より)

## 3. 一般廃棄物処理業(し尿・浄化槽汚泥収集)の沿革及び現在の状況

本市におけるし尿・浄化槽汚泥の収集は、平成元年度当時、市が直営と委託で行っていたし尿収集を除き、別表1の収集許可業者2社が行っている。その後、市が平成14年度に直営を廃止し、平成22年度に委託も廃止しており、現在はこの2社だけで行われている。

別図1に示すとおり、し尿・浄化槽汚泥の全体収集量は、令和元年度が7,258KLであり、公共下水道が平成2年度に供用開始する以前の平成元年度の15,467KLと比べると、47%減少している。

○平成元年度:15,467KL → 令和元年度:7,258KL(△8,209KL)

し尿の収集量は、令和元年度が2,493KLであり、平成元年度の12,392KLと比べて80%減少している。

○平成元年度:12,392KL → 令和元年度:2,493KL(△9,899KL)

浄化槽汚泥の収集量は、別図2のとおり平成15年度のピーク時に6,490KLまで増加したが、以後は横ばいで推移した後、近年は大幅な減少に転じており、令和元年度は4,765KLである。

## 4. 公共下水道の整備見通し

本市の公共下水道の普及率は、令和元年度末時点で79.8%である。

平成28年度から中海側の渡地区、外江地区などの居住地域は早期整備をめざす計画であり、居住地域の整備完了目標を令和8年度頃としている。

令和7年度末の普及率は、別表2のとおり94%に上がると見込んでいる。

## 5. し尿・浄化槽汚泥の収集量の見通し

本市におけるし尿・浄化槽汚泥の収集量は、別図3のとおり公共下水道の普及に伴い、今後も大幅な減少が続くものと予測される。

○令和元年度:7,258KL → 令和7年度推計:4,360KL程度(約4割減)

→ 令和12年度推計:2,630KL程度(約6割減)

## 6. 合理化事業の内容等

### (1) 対象業者

別表1のし尿・浄化槽汚泥の収集許可業者2社を対象とする。

### (2) 実施期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とする。以後、状況に応じて見直しを行う。

### (3) 実施方法

対象業者がし尿・浄化槽汚泥の収集業務を

継続しつつ、事業の転換を図る場合において、次のような代替業務を、当該業務に必要な知識、技術、経験等に留意しつつ、転換先の業務として随意契約により提供する。

① 下水道施設脱水汚泥等運搬(平成25年度)

② 下水道施設汚水槽等清掃(平成29年度)

③ 犬猫等死骸回収運搬(平成28年度)

④ 可燃ごみ収集(古紙含む)(平成29年度)

⑤ ペットボトル・白色トレイ収集(平成29年度)

⑥ 下水道施設管渠維持管理等

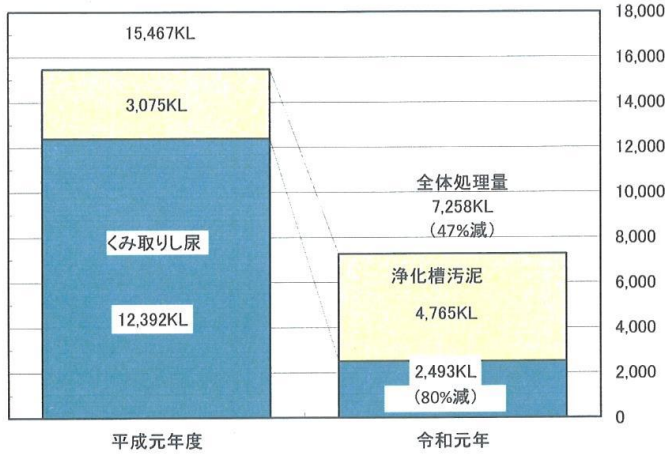
なお、⑥、の業務については、新たな代替業務として検討する。

【別表1】し尿・浄化槽汚泥の収集許可業者名簿

令和2年4月1日現在

業者名	代表者名	住所	電話番号	許可車両	備考
オキイ清掃(有)	沖井増紀	境港市芝町1239-1	44-3611	3台	
境港環境事業(有)	池田幸仁	境港市東本町78-3	42-2471	3台	
計2社				6台	

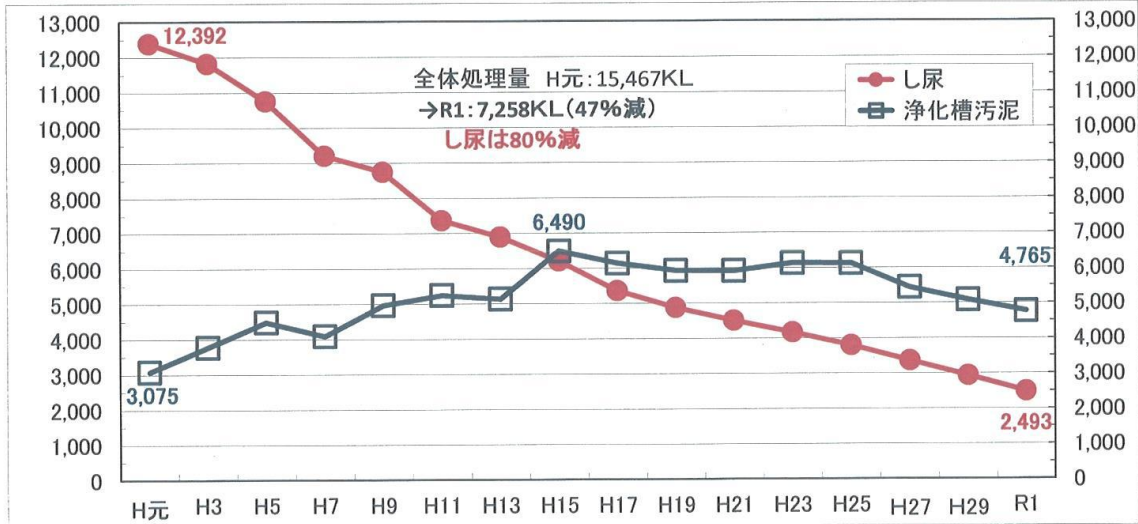
【別図1】年間収集量の公共下水道供用開始前との比較 (KL)



※公共下水道供用開始は平成2年度  
令和元年度末の普及率: 79.8%  
整備完了目標は令和8年度頃  
(住居地域)  
※令和元年度の年間収集量  
8,803KL(対前年484KL減)  
※浄化槽汚泥も、近年は激減傾向  
令和元年度は対平成25年度690KL減  
R1年は、新設: 27基 - 廃止: 183基

【別図2】し尿・浄化槽汚泥の年間収集量

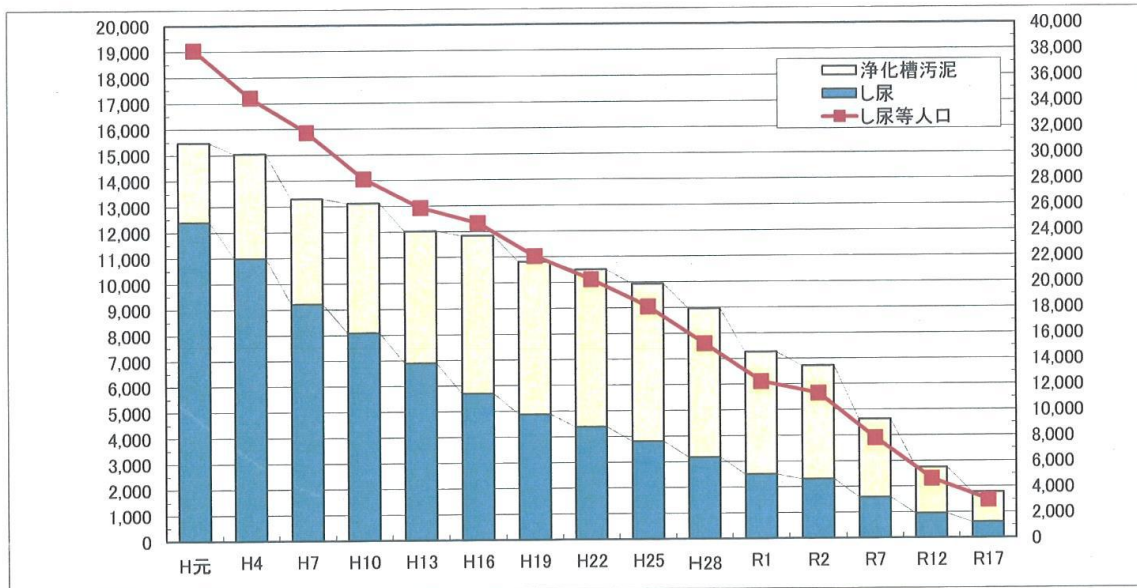
(収集量: KL、人口: 人)



項目	H元	H3	H5	H7	H9	H11	H13	H15	H17	H19	H21	H23	H25	H27	H29	R1
し尿	12,392	11,822	10,753	9,207	8,750	7,371	6,895	6,207	5,364	4,882	4,510	4,168	3,803	3,364	2,940	2,493
浄化槽汚泥	3,075	3,780	4,484	4,088	4,961	5,239	5,131	6,490	6,141	5,931	5,917	6,135	6,129	5,439	5,083	4,765
処理量合計	15,467	15,602	15,237	13,295	13,711	12,610	12,026	12,697	11,505	10,813	10,427	10,303	9,932	8,803	8,022	7,258
し尿等人口	38,097	36,338	32,946	31,725	29,142	26,792	25,852	25,331	24,070	21,963	20,819	19,626	18,098	16,068	13,872	12,236

【別図3】し尿・浄化槽汚泥の年間収集量の推計

(左軸:収集量・kl、右軸:人口・人)



項目	H元	H4	H7	H10	H13	H16	H19	H22	H25	H28	R1	R2	R7	R12	R17
し尿	12,392	10,998	9,207	8,084	6,895	5,699	4,882	4,383	3,803	3,180	2,493	2,304	1,591	943	608
浄化槽汚泥	3,075	4,045	4,088	5,034	5,131	6,136	5,931	6,108	6,129	5,777	4,765	4,404	3,040	1,803	1,161
収集量合計	15,467	15,043	13,295	13,118	12,026	11,835	10,813	10,491	9,932	8,956	7,258	6,708	4,631	2,747	1,769
し尿等人口	38,097	34,421	31,725	28,116	25,852	24,673	22,071	20,245	18,098	15,217	12,236	11,308	7,807	4,630	2,982

※R2以降は、公共下水道の整備計画により収集量を推計

【別表2】公共下水道の整備計画

(人口:人)

項目	H元	H4	H7	H10	H13	H16	H19	H22	H25	H28	R1	R2	R7	R12	R17
行政区域人口	38,097	37,954	37,899	37,726	37,635	37,392	36,622	35,960	35,622	34,547	33,730	32,873	31,478	30,018	28,538
処理可能人口	1,939	5,790	7,780	10,841	12,570	14,492	16,693	18,551	21,277	24,085	26,901	26,956	29,589	29,868	28,395
下水道普及率	5.1%	15.3%	20.5%	28.7%	33.4%	38.8%	45.6%	51.6%	59.7%	69.7%	79.8%	82.0%	94.0%	99.5%	99.5%
水洗化人口		3,533	6,174	9,610	11,783	12,719	14,551	15,715	17,524	19,330	21,494	21,565	23,671	25,388	25,556

※R2以降の人口は、令和2年2月改正人口ビジョンの推計値(社人研による推計)